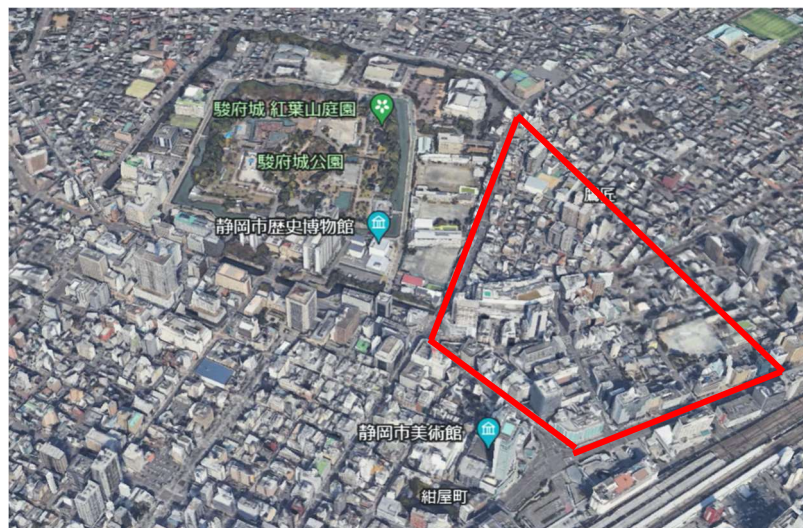


「御伝鷹地区地域おこし協力隊」応募要領

静岡市は、本州のほぼ中心に位置し、北は3,000m級の山々が連なる南アルプスから、南は水深2,500mの駿河湾までの豊かな自然を有しながら、東京駅から新幹線（ひかり号）で約1時間の距離感にある政令指定都市です。



今回、地域おこし協力隊（通称：御伝鷹地区地域おこし協力隊）を募集する地域は、静岡市都市計画マスタープランに定める重点地区の1つである「静岡都心地区」内の3つの商業・業務ゾーンの1つ「御幸町・伝馬町・鷹匠周辺」（以下「御伝鷹地区」という。）です。（赤枠で囲われているエリアです。）



御伝鷹地区は、歴史文化と深い関係にあり、260年にわたる天下泰平の時代を築いた徳川氏などにまつわる駿府城公園のような歴史資源と、商業、業務を中心とした高度な歴史機能を兼ね備えています。こうした城下町ならではの、特徴を活かして、歴史資源と都市機能が有機的に融合した、風格と賑わいあるまちづくりを進めており、都市再生推進法人である御伝鷹まちづくり株式会社を中心にまちづくり活動が行われています。



この度、御伝鷹地区を中心に歴史資源を活かしながらエリアの魅力を発信し、地域の方や学生との連携を深めながら、更なるまちの活性化を図るために「御伝鷹地区地域おこし協力隊員」を募集します。

1 職種、委嘱予定人員及び活動内容

職種	委嘱予定人員	活動内容
地域おこし 協力隊	1 名	【活動内容例】 ●共通内容 静岡市内全ての地域おこし協力隊員に取り組んでもらう活動 ① 地域情報の収集、整理 ② 地域住民との交流 ③ 市や地域の住民が行う振興施策への協力 ④ 市ホームページの更新など地域情報の広報（情報提供） ⑤ その他、地域の復興に関し、市が必要と認める活動及び報告 ●個別内容 今回募集する御伝鷹地区地域おこし協力隊に取り組んでもらう活動 ① 御伝鷹地区の魅力を発掘し、その特徴を活かしたまちづくりの推進に関する活動 ② 地域のまちづくり人材の発掘及び連携強化 ③ 公共空間や民間空地を活用したにぎわい創出等のエリアマネジメントの推進を図る活動 ④ 御伝鷹地区への来街者の増加を図るイベント等の企画及び運営に関する活動 ⑤ SNS等を活用し、地域の魅力等を発信する活動 ⑥ 地域おこし協力隊活動支援事業補助金交付要綱（令和6年

		6月28日施行)に基づく補助金交付予定先団体の業務や活動を支援すること
--	--	-------------------------------------

※上記は市が想定する事業の一例であり、採用者が地域に入り込み、特性を活かしながら、活動をしてよい

2 活動条件等

委嘱予定日	令和7年7月1日（予定）※4月1日からの活動が困難な場合はご相談ください。
任期	令和7年7月1日から令和8年6月30日まで（予定） ※勤務成績が良好な場合は、1年を超えない範囲で更新します（最大3年間）。 ※補欠合格の場合は、令和7年7月31日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用します。
活動場所	御伝鷹地区（主に御幸町・伝馬町・鷹匠周辺） ※活動拠点として、コワーキングスペース「静岡市コ・クリエーションスペース COCODE」が使用可能です。 
勤務時間	概ね31時間 ※勤務日は不定期。有給休暇、各種休暇制度の取扱いはありません。 ※副業は、本業務の活動に支障のない範囲で可とします。
報償	月額300,000円 ※活動期間が1ヵ月に満たない月は日割り計算になります。 ※通勤手当、時間外手当等の各種手当はありません。
その他	（1）地域おこし協力隊として委嘱します。市との雇用関係はありません（雇用保険には加入しません）。 （2）社会保険（健康保険・国民保険）等は各自の責任においてご加入ください。 （3）住居費（賃貸）等の活動に係る経費は、「御伝鷹まちづくり株式会社」から、別途支給する予定です（上限あり）。ただし、不動産及び車両の取得に要する経費や、引越しに係る費用、敷金・礼金・仲介手数料、光熱水費、通信料、生活に係る備品費、自治会費等のご自身の負担となります。 （4）活動に要するパソコン等の機器は各自ご用意ください。

3 応募手続き・選考の実施日時・会場等

申込受付期間	令和7年3月17日（月）～4月18日（金）午後5時受信完了分有効
申込方法	電子申請 ※QRコード又は下記 URL からアクセスし、申し込んでください。 https://logoform.jp/form/79j2/956435 
応募方法	●提出書類 ①御伝鷹地区地域おこし協力隊応募申込書（別紙様式） ②小論文 テーマ「御伝鷹地区地域おこし協力隊員として地域と関わりを持ちながら、あなたのこれまでの経験をどのように活かし、活性化に向けどのように地域の魅力を発信できるか」について作成し、提出してください。 （800 文字以内、別添書式、又は Word 形式も可） ③住民票の写し ※提出書類及び面接審査時に取得した個人情報、選考事務及び委嘱事務以外の目的には一切使用しません。 ※応募申込は、必ず本人が入力してください。
応募資格	次の（１）から（８）までのすべての要件を満たす方 （１）年齢が22 歳から 50 歳までの方（令和7年4月1日現在） （２）委嘱を受けてから地域おこし協力隊の活動を行うまでの間に、静岡市に住民票を異動し転入をすることができる方 （３）任期満了後においても、本市に定住する意欲がある方 （４）現在の居住地（（２）の転入前の住民登録地）の市区町村が、国が定める「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の地域要件区分欄の①「3 大都市圏内都市地域」、②「3 大都市圏内指定都市」、③「3 大都市圏外指定都市」等に該当すること ※現在の居住地がどの地域に該当するかは、「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。一部条件不利地域にお住いの場合、住所地により応募の可否が異なります。 （５）心身ともに健康で、かつ誠実に職務が遂行できる方 （６）市民や行政職員等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な信頼関係を築くことができる方 （７）パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）やSNS（Facebook,Instagram 等）の一般的な操作ができる方 （８）地方公務員法第 16 条（昭和 25 年法律第 261 号）に規定する欠格事項に該当しない方

選考方法	●<u>選考方法</u> ・第1次選考（書類審査） ただし、応募者が10人を超える場合、第1次選考で10人を選抜します。 ・第2次選考（個別面接審査）：第1次選考の書類選考合格者のみ実施 【面接日】令和7年5月16日（金）14時～ 会場：静岡市役所5階建築部災害対策室 またはオンライン ※面接方法については、会場での面接またはオンライン形式での面接から選択いただきます。申込書に希望をご記入ください。 ※なお、面接審査の開催場所・詳細時間等については、申し込み後に受験票にて通知します。 ●<u>第1次選考結果通知及び第2次選考受験票の発送</u> 合否にかかわらず、令和7年5月7日（月）頃に郵送で第1次選考受験者に発送予定です。第1次選考合格者のみに、第2次選考の受験票を同封します。 5月12日（月）までに届かない場合は景観まちづくり課までご連絡ください。 ●<u>第2次選考結果通知</u> 合否にかかわらず、令和7年5月下旬までに郵送で第2次選考受験者全員に発送予定です。 ●<u>試験後の流れ</u> 委嘱状交付式を行う予定ですが、日程は未定です。後日、候補者に対して電話にて連絡させていただきます。活動開始日は7月1日としておりますが、候補者の都合に合わせ要相談とさせていただきます。 ●<u>その他</u> 地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程を変更する場合があります。
------	---

【お問合せ先】

静岡市役所 景観まちづくり課 都市デザイン係（石黒、亀谷、細川）

〒420-8602

静岡県静岡市葵区追手町5番1号

TEL：054-221-1620

FAX：054-221-1294

メールアドレス；keikan-machidukuri@city.shizuoka.lg.jp